

【指定申請書案の作成要領】

用地測量の成果を地籍整備に活用するため、その成果を対象として、国土調査法第19条第5項の規定に基づく指定を受けることとしている。その指定を受けるための申請書には、測量精度に関する資料や各種書類等を添付する必要があるため、それらの記載例や留意事項等を以下のように示す。

1. 申請書一覧

書類名	様式番号	備考	
申請書		定型様式	
申請書添付書類			
総括表			定型様式
申請地域の位置図			申請地域を含めた図面
地図関係			
用地実測図	-1		用地測量の業務において作成した用地実測図
地図一覧図	-2		「登記所送付用地図」が複数枚になる場合、それぞれの地図がどのような位置関係にあるか分かる図面
登記所送付用地図	-3		登記所に送付する地図。 筆界、長狹物、地番等を表示したもの。
基準点関係			
基準点測量網図	-1 -2		基準点を測量した際の網図
基準点測量精度管理表			基準点測量の精度が確認できる管理表
測量法第41条の規定による審査書の写し			国土地理院が発行する審査書
筆界点関係			
境界点間距離の精度管理表			境界点間距離の測量精度が分かる資料
面積計算書			境界点の座標値から計算した筆面積の分かる資料
簿冊			
指定申請調査簿			地籍簿の様式を定める省令に準じて作成
公図連続転写図			登記所から入手した公図を基に作成
土地全部事項証明書			登記所から入手した土地全部事項証明書
境界立会依頼書	-1		所有者等に境界立会を依頼した文書
土地境界確認書	-2		所有者等の立会により境界を確認した書類
境界立会委任状	-3		代理人が境界立会した場合の委任状

- 「 」… 指定申請のため新たに作成する書類
- 「 」… 用地測量の業務において作成される書類

2. 記載例（申請書）

記載例は課長通知（平成15年）に定められた様式であり、これに必要事項を記入して作成する。

1. 趣旨、目的

国土調査法第19条第5項の規定に基づき、用地部長等が国土交通大臣に指定の申請を行うもの。

2. 必要事項

「国土交通大臣あての国土調査法第19条第5項の認証の申請について(平成15年1月8日国土国第352号国土交通省土地・水資源局国土調査課長通知)」により様式は定まっている。

3. 留意事項

記載例の～の留意事項は以下の通り。

	申請年月日又は決裁年月日を記載。
	事業を施行した者の名称を記載。(総括表と一致)
	作成した地図及び簿冊の名称を記載。 簿冊の名称は「調査簿」とする。
	測量及び調査を行った地域(字名まで)及び期間を記載。(総括表と一致)
	「国土調査法施行令第14条に規定する誤差の限度内」と記載。
	「地図及び簿冊の写し」と記載。

第 号
平成 年 月 日

国土交通大臣 殿

〒000-0000

所在地 県 市 町
名 称 地方整備局 (部)
代表者名 ○○○長 ○○ ○○ (印)

国土調査法第19条第5項に基づく国土調査の成果としての認証の申請について

平成 年に、事務所が行った下記の測量及び調査の成果について、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第5項及び国土調査法施行令(昭和27年政令第59号)第18条の規定により、関係書類を添え、国土調査の成果としての認証を申請します。

記

- 1 測量及び調査を行った者の氏名又は名称

地方整備局 事務所

- 2 作成した地図及び簿冊の名称

国道 号 バイパスの用地取得に伴い作成した地図及び調査簿

- 3 測量及び調査を行った地域及び期間

県 市 町大字 ・ 大字 の一部・大字 の一部

平成 年 月 ~ 平成 年 月

- 4 測量及び調査上の誤差の限度

国土調査法施行令第14条に規定する誤差の限度内

- 5 添付書類

地図及び簿冊の写し

各2部

2. 記載例（総括表）

記載例は課長通知（平成15年）に定められた様式であり、これに必要事項を記入して作成する。

1. 趣旨、目的

事業実行者、測量成果等の概要を1枚にまとめるもの。

2. 必要事項

「国土交通大臣あての国土調査法第19条第5項の認証の申請について（平成15年1月8日国土国第352号国土交通省土地・水資源局国土調査課長通知）」により様式は定まっている。

3. 留意事項

記載例の～の留意事項は以下の通り。

測量及び調査を行った地域（字名まで。ふりがなを付す。）及び期間を記載。（申請書と一致） 事業実行者名及び代表者名を記載。（申請書と一致）	事業名は事業名称、事業根拠法は、事業を実施する根拠法を記載。 基準点測量の既知点数と名称を記載。 基準点測量の新点数と測量の方法を記載。 測量の方法は採用した測量の方法を、下表を参考に記載。	セド・ラト び測距儀												
	<table border="1"><tbody><tr><td>GPS</td><td>トータルステーション</td><td>セド・ラト び測距儀</td></tr><tr><td>・GPS測量（ステイック法） ・GPS測量（短距ステイック法） ・GPS測量（RTK-GPS法） ・GPS測量（キネティック法）</td><td>・結合多角方式(TS) ・単路線方式(TS) ・結合多角方式・単路線方式 (TS)</td><td>・結合多角方式（測距儀等） ・単路線方式（測距儀等） ・結合多角式・単路線方式（測距儀等）</td></tr></tbody></table>	GPS	トータルステーション	セド・ラト び測距儀	・GPS測量（ステイック法） ・GPS測量（短距ステイック法） ・GPS測量（RTK-GPS法） ・GPS測量（キネティック法）	・結合多角方式(TS) ・単路線方式(TS) ・結合多角方式・単路線方式 (TS)	・結合多角方式（測距儀等） ・単路線方式（測距儀等） ・結合多角式・単路線方式（測距儀等）							
GPS	トータルステーション	セド・ラト び測距儀												
・GPS測量（ステイック法） ・GPS測量（短距ステイック法） ・GPS測量（RTK-GPS法） ・GPS測量（キネティック法）	・結合多角方式(TS) ・単路線方式(TS) ・結合多角方式・単路線方式 (TS)	・結合多角方式（測距儀等） ・単路線方式（測距儀等） ・結合多角式・単路線方式（測距儀等）												
地図（記載例 - 3）の精度、縮尺、枚数を記載。精度は原則として次によるものとする。														
<table border="1"><tbody><tr><td>大都市の市街地区域</td><td>甲一</td></tr><tr><td>中都市の市街地区域</td><td>甲二</td></tr><tr><td>上記以外の市街地、村落ならびに整形された農用地区域</td><td>甲三</td></tr><tr><td>農用地及びその周辺の区域</td><td>乙一</td></tr><tr><td>山林、原野及びその周辺の区域</td><td>乙二</td></tr><tr><td>山林、原野の区域</td><td>乙三</td></tr></tbody></table>		大都市の市街地区域	甲一	中都市の市街地区域	甲二	上記以外の市街地、村落ならびに整形された農用地区域	甲三	農用地及びその周辺の区域	乙一	山林、原野及びその周辺の区域	乙二	山林、原野の区域	乙三	
大都市の市街地区域	甲一													
中都市の市街地区域	甲二													
上記以外の市街地、村落ならびに整形された農用地区域	甲三													
農用地及びその周辺の区域	乙一													
山林、原野及びその周辺の区域	乙二													
山林、原野の区域	乙三													
申請する筆数、面積を記載。														
基準点測量（記載例 - 3）を行った作業機関名と代表者、 地図（記載例 - 3）作成のための測量を行った作業機関名と代表者、 地図（記載例 - 3）作成を行った作業機関名と代表者を記載。														
基準点測量（記載例 - 3）について検査を行った者の氏名及び所属、 地図（記載例 - 3）作成のための測量について検査を行った者の氏名及び所属、 地図（記載例 - 3）作成について検査を行った者の氏名及び所属を記載。														
採用した測量作業規程を記載し、問合せ出来る担当者を記載。														

総括表

都道府県名	市区郡名	町村(区)名	測量(調査)の実施地域名		測量(調査)の実施期間	
けん 県	し 市	ちょう 町	大字 大字 大字 の一部 の一部		平成 年 月 ~平成 年 月	
事業施行者名		代表者名	事業名		事業根拠法	
地方整備局 事務所		事務所 所長	国道 号 事業	バイパス建設	道路法	
成 果 件 数	基準点測量の点名及び既知点数		新点数		測量の方法	
	公共基準点(2級) A2-2,A2-4,A2-7,A2-9,A2-10,A2-15 A2-16,A2-17		1級基準点	点		
	公共基準点(3級) A3-1,A3-2,A3-7,A3-8,A3-10,A3-11 A3-13,A3-14,A3-16,A3-18,A3-19 A3-21,A3-26,A3-27,A3-29,A3-30 計 24 点		2級基準点	点		
			3級基準点	点		
			4級基準点	65 点	結合多角方式(TS)	
	確定測量図の精度		甲 2	縮 尺	1/500	枚数
総筆数		72	筆	総面積	0.048k m ²	
検 査 終 了 証 明	工程分類		作業機関名	代表者	検査者氏名	検査者の所属
	基準点測量		測量株式会社			地方整備局 事務所 課
	確 定 測 量 等	確定測量				
		確定測量図	測量株式会社			地方整備局 事務所 課
備 考	<p>・採用した測量作業規程 「測量作業規程(平成 年 月 日付国国地発第 号)」 担当： 事務所 (電話 - - -)</p>					

2 . 記載例 (申請地域の位置図)

申請地域の位置を示す図面を作成する。

1 . 趣旨、目的

申請地域を含めたやや広い範囲の図面を作成するもの。

2 . 必要事項

- ・申請地域の周辺地域を含むこと
- ・申請地域の位置の特記
- ・縮尺の表示

3 . 留意事項

用地測量の業務においてこのような図面を作成している場合には、それを添付する。



2. 記載例 - 1 (用地実測図)

用地測量の業務において作成した「用地実測図」をそのまま添付する。

1. 趣旨、目的

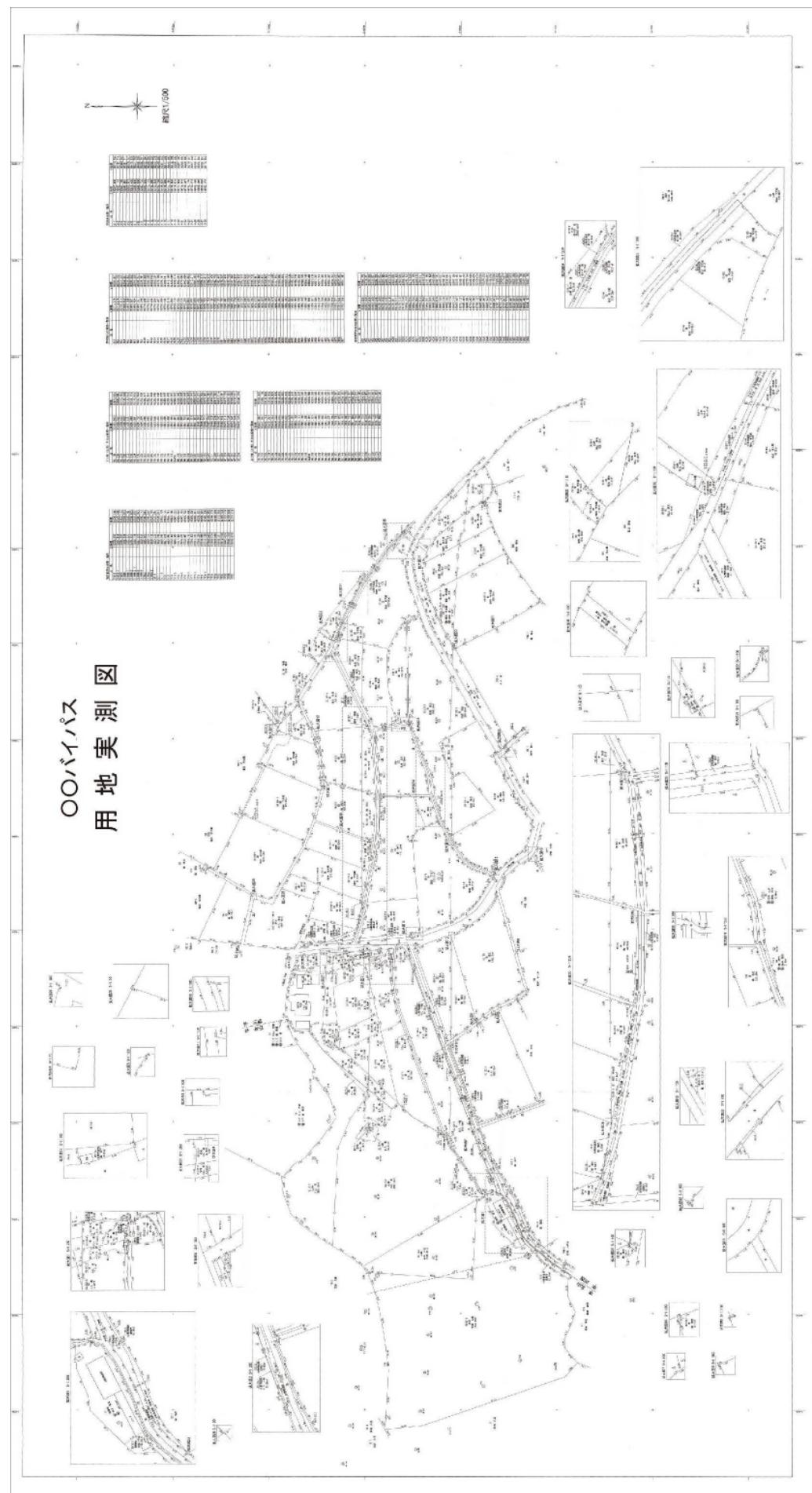
登記所送付用地図の確認のために用意するもの。

2. 必要事項

- ・筆界線
- ・地番
- など

3. 留意事項

用地測量の業務において作成した用地実測図をそのまま添付する。



2 . 記載例 - 2 (地図一覧図)

指定申請する地図が複数枚になる場合、記載例 - 2 を参考にして、申請する地図を含めた地域全体の位置関係が分かる図面を作成する。

1 . 趣旨、目的

送付用の地図（次ページの記載例 - 3 ）を含めた地域全体の位置関係をまとめるもの。

2 . 必要事項

- ・タイトル「地図一覧図」
- ・申請する地図（記載例 - 3 ）を1枚にまとめる。
- ・申請する地図の地図番号
- ・方位

3 . 留意事項

- ・指定申請する地図（記載例 - 3 ）が1枚であれば、作成は不要である。
- ・地図が複数枚の場合、地図が表示している範囲を示し、それぞれの地図がどのような位置関係にあるかを分かるように作成する。

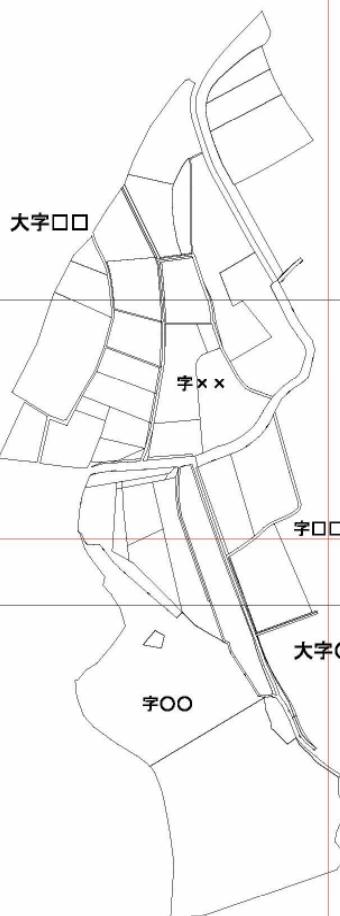
地図一覧図



S=1/2,500

Y
0095111

(1/2)



X 92300

(2/2)

2. 記載例 - 3 (登記所送付用地図)

電子データの作成と併せて、記載例 - 3 を参考にして書面でも作成する。

1. 趣旨、目的

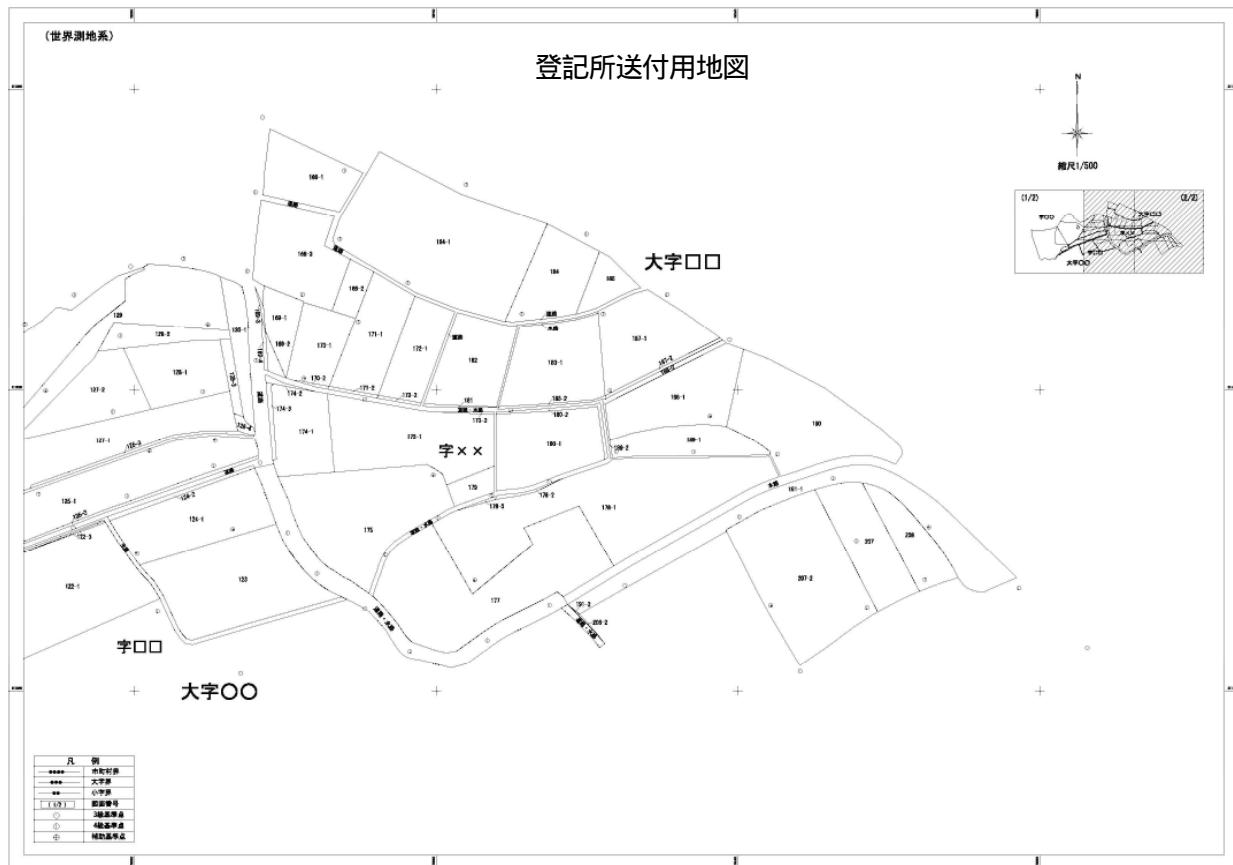
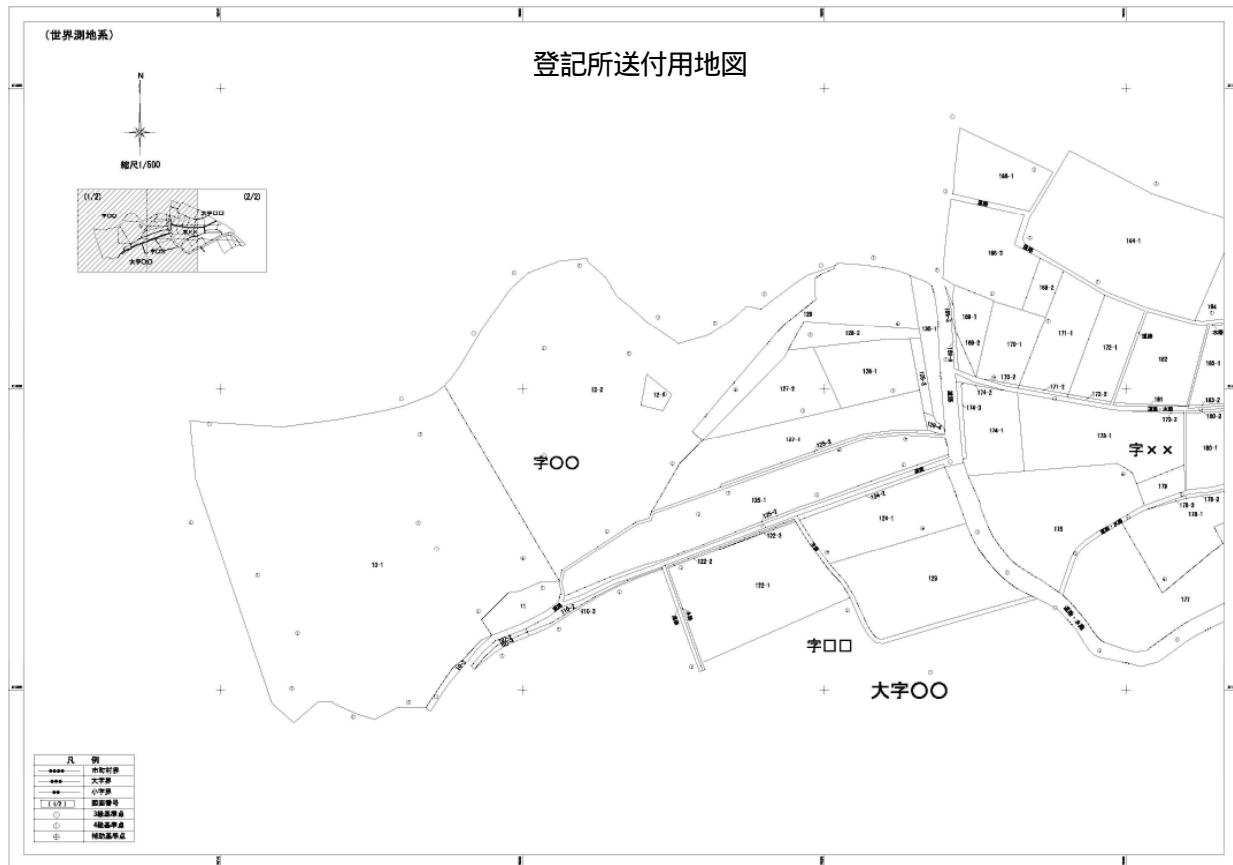
登記所に送付する地図を目視で確認するもの。

2. 必要事項

- ・筆界線
- ・長狭物
- ・地番
- など

3. 留意事項

- ・境界確認を行った筆を対象に、筆界線、長狭物、地番等を表示する。
- ・用地買収に伴う分筆予定線は表示しない。
- ・1枚の地図となることを基本的に想定しているが、複数枚でも可能である。(複数枚になる場合は、地図一覧図(記載例 - 2)を作成するほか、地図の関係が分かる表示を加える。)



2. 記載例 - 1、- 2 (基準点測量網図)

境界測量の際に、与点とした基準点の網図を添付する。

1. 趣旨、目的

基準点測量の網の形、路線長等を確認するもの。

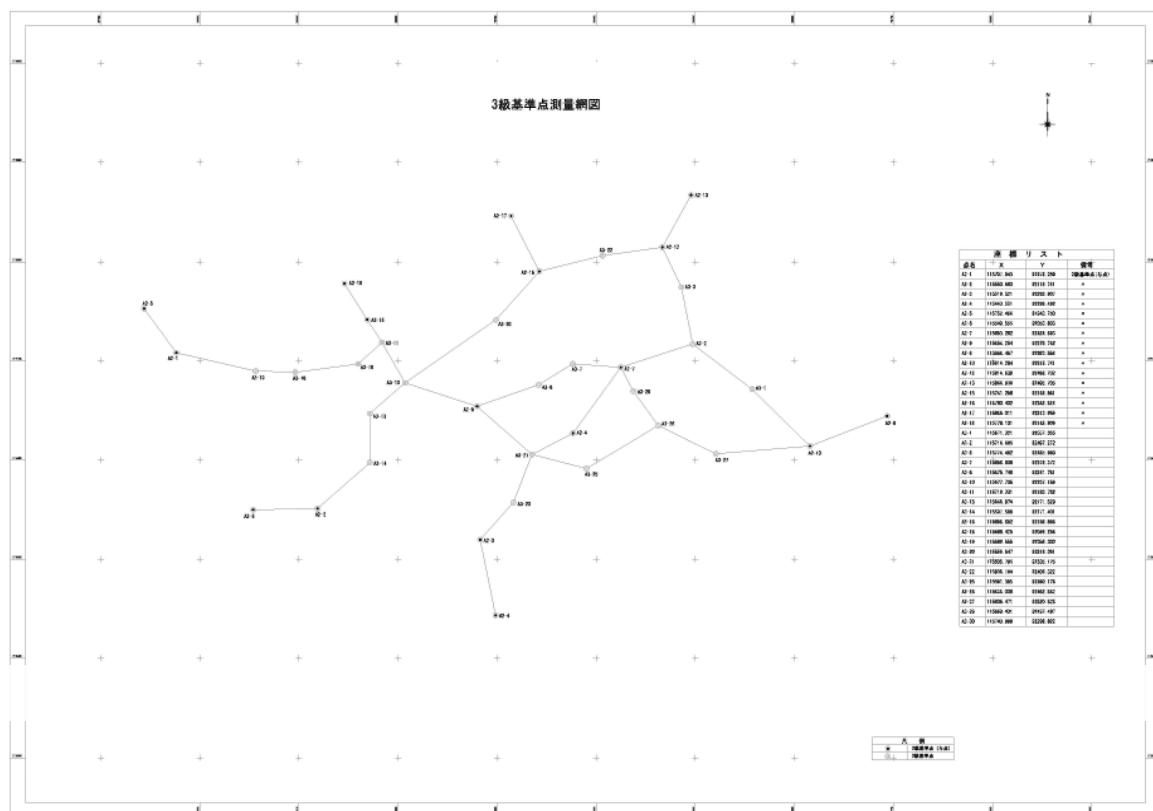
2. 必要事項

- ・タイトル「 級基準点測量網図 」
- ・基準点の網図
- ・基準点の等級
など

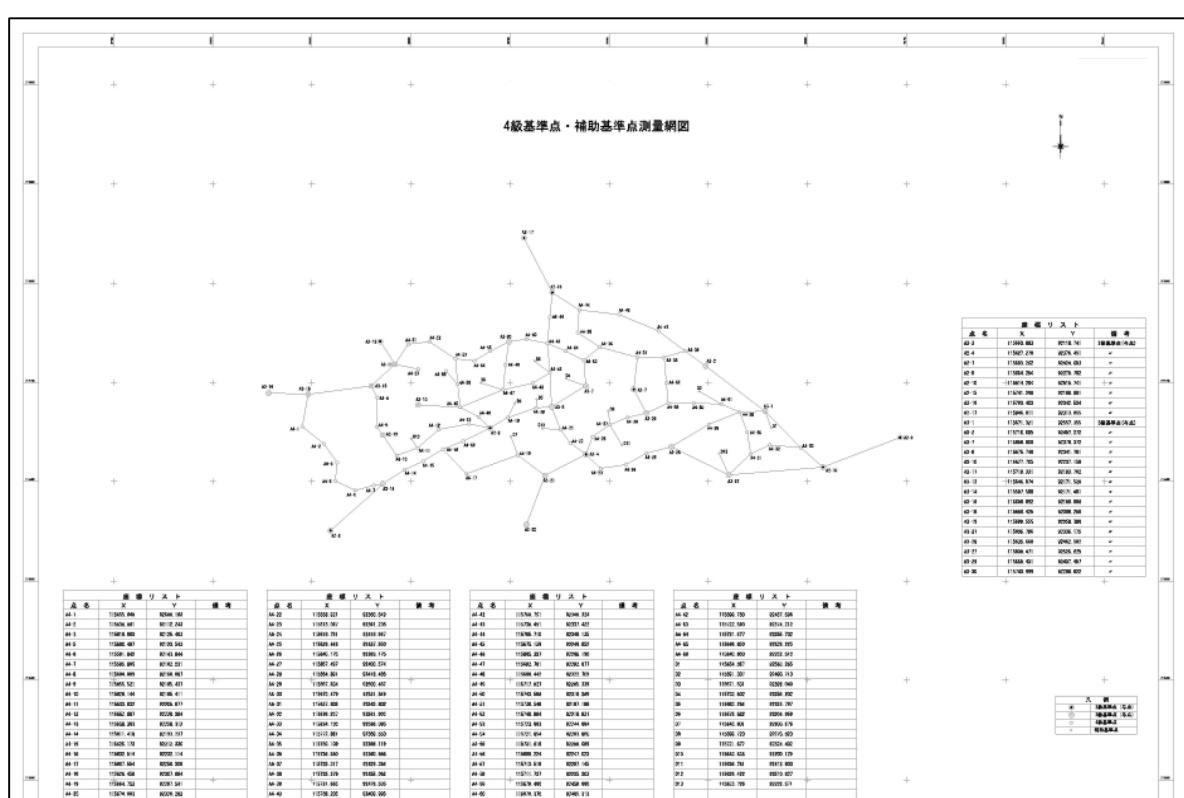
3. 留意事項

- ・境界測量の与点とした基準点の網図がある場合には、そのまま添付する。
- ・基準点測量網図の作成に際して、理由書等の書類がある場合には、それを添付する。

記載例 - 1



記載例 - 2



2. 記載例（基準点測量精度管理表）

基準点測量を行った際の精度管理表を添付する。

1. 趣旨、目的

基準点測量の際の誤差等の確認のために作成するもの。

2. 必要事項

国土交通省公共測量作業規程により様式が定まっている。同規程における精度管理表のうち、基準点測量のものを用いる。

3. 留意事項

- ・境界測量の与点とした基準点の精度管理表があれば、そのまま添付する。
- ・基準点測量精度管理表の作成に際して、理由書等の書類がある場合には、それを添付する。

その1 管理精度測量基準

基準點測量精度管理表

作業名	目的	地区名	期間	計画機関名	作業機関名	作業担当者	主任技術者
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧

用紙の大きさはA4判とする。

記載例⑥

2. 記載例（測量法第41条の規定による審査書の写し）

境界測量の与点とした基準点が国土地理院の審査を受けた場合には、審査書を添付する。

1. 趣旨、目的

基準点測量の精度を第三者が審査したことを確認するもの。

2. 必要事項

- ・測量法第41条により審査された旨の記載
など

3. 留意事項

測量法第41条に基づいて、境界測量の与点とした基準点（補助基準点は除く）が国土地理院の審査を受けた場合には審査書を添付する。

国地開公発第 号
平成 年 月 日

審 査 書

地方整備局 事務所
事務所長 殿

国土地理院長 印

平成 年 月 日付け 号で提出された測量成果等の写しについて測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 41 条第 1 項の規定により審査したので通知します。

測量成果の名称

3 級基準点測量

審査結果

本成果は、当該作業規程に定める精度を充分有するものである。

審査概要

審査は提出された成果等を用いて基本的事項全般の精度確認を行った。

所 見

特になし。

2. 記載例（境界点間距離の精度管理表）

用地測量で作成した境界点間距離の精度管理表を添付する。

1. 趣旨、目的

境界測量の精度を確保するため、境界点間の誤差を確認するもの。

2. 必要事項

国土交通省公共測量作業規程により様式が定まっている。

3. 留意事項

指定申請する筆が含まれていれば、用地測量の業務において作成した境界点間距離の精度管理表をそのまま添付する。

表 理 度 管 理

作業名	地 区	計画期間	作業機関	点検者	印
路線名	期 間	自 至	主任技術者	印	その他

※ 境界測量精度管理表は、境界点間測量誤差を示す。

2 . 記載例 (面積計算書)

指定申請する筆に関する面積計算書を添付する。

1 . 趣旨、目的

筆の面積の計算方法、筆界点の座標を確認するもの。

2 . 必要事項

- ・筆を構成する境界点（測点）の名称、境界点の座標値
など

3 . 留意事項

調査後の土地の面積と一致することを確認する。

面積計算書（座標法）

2. 記載例（指定申請調査簿）

指定申請の筆を対象に、調査前後の変化が分かるように作成する。

1. 趣旨、目的

申請対象の筆を対象に、用地測量前後の、地番、地目、地積、所有者を整理するもの。

2. 必要事項

「地籍簿の様式を定める省令（昭和 53 年 3 月 25 日総理府令第 3 号）」の様式を準用する。
(省令の様式から、タイトルを「指定申請調査簿」と変更している。)

3. 留意事項

調査前の土地の表示は、登記されている事項を基にして記載する。

記載例 の ~ の留意事項は以下の通り。

調査前の管轄法務局に備えられた、地図又は公図より地番を記載し土地登記簿（全部事項証明）の地目、地積、土地所有者住所及び氏名又は名称を記載。

調査後の（用地測量後）地目、地積、土地所有者住所及び氏名又は名称を記載。
地積は、面積計算書の面積と一致させる。
ただし、異動のないものについては、「原因及びその日付」の欄に「異動なし」の記載をもって足りる。

地図作成前後で地積が相違する場合「地積錯誤」と記載。
所有者の住所が変更されている場合「平成 年 月 日住所移転」と記載。
所有者の氏名が変更されている場合「平成 年 月 日氏名変更」と記載。
変更の日付である「平成 年 月 日」については、住民票等により確認。
なお、このほかの変更事項が生じた場合は、地籍簿案の作成要領参照。

調査前後の筆数、地積の合計を記載。
(変更が無い筆も含めて合計する)

指 定 申 請 調 査 簿

市町大字		調査期間：平成 年月日～平成 年月日									
調査前の土地の表示		調査後の土地の表示									
字名	地番	地目	地積 m ²	所有者の住所及び 氏名又は名称	字名	地番	地目	地積 m ²	所有者の住所及び 氏名又は名称	原因及びその日付	地図番号
10番1	山林	8,249	市町番					8,699		地積錯誤	1
10番3	公衆用道路	52	市							異動なし	1
11番	宅地	252	市町番					244	55	地積錯誤	1
12番1	山林	115	市町番					70		地積錯誤	1
12番2	山林	4,532	市町番					6,118		地積錯誤	1
107番2	公衆用道路	31	市							異動なし	1
107番3	公衆用道路	23	市							異動なし	1
110番2	公衆用道路	60	市							異動なし	1
110番3	公衆用道路	30	市							異動なし	1
122番1	田	1,475	市町番					1,558	市町番	地積錯誤 平成年月日 住所移転	1
122番2	用悪水路	24	市							異動なし	1
計		40,213						72	48,255		

記載例

2 . 記載例（公図連続転写図）

用地測量の業務において作成した公図連続転写図を添付する。

1 . 趣旨、目的

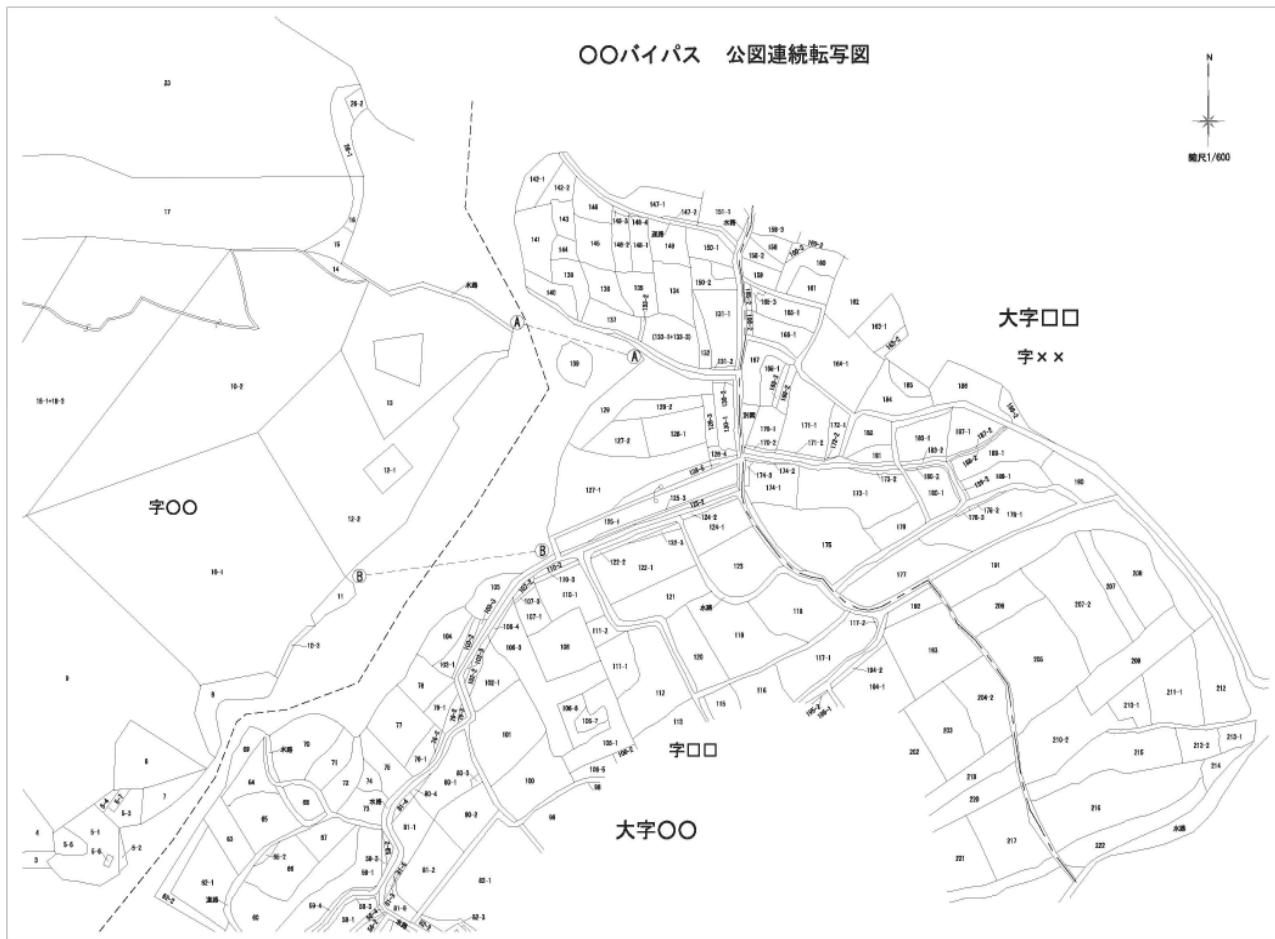
用地測量前の筆の位置、形状等を把握するもの。

2 . 必要事項

- ・申請する地域を含むこと。

3 . 留意事項

- ・公図連続転写図に申請する筆が全て含まれていることが必要である。
- ・1枚で不十分な場合には、複数枚でも可能である。



2. 記載例（土地全部事項証明書）

指定申請する全ての筆の全部事項証明書を添付する。

1. 趣旨、目的

用地測量前の登記情報（地番、地目、所有者等）を把握するもの。

2. 必要事項

不動産登記法等により様式が定まっている。

3. 留意事項

対象とする筆の全ての全部事項証明書を入手する。

記載例

○○市○○字○○ 69番

全部事項証明書 (土地)

【表題部】(土地の表示)			調製 平成7年11月22日	地図番号	余白
【所在】	○○市○○字○○		余白		
【①地番】	【②地目】	【③地積】m ²	【原因及びその日付】	【登記の日付】	
69番	山林	66	余白	余白	
余白	余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年11月22日	

【権利部(甲区)】(所有権に関する事項)				
【順位番号】	【登記の目的】	【受付年月日・受付番号】	【原因】	【権利者その他の事項】
1	所有権移転	昭和12年2月8日	売買	所有者 住所 氏名 昭和○年○月○日受付○○○号 順位1番の登記移記
	余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年11月22日
2	所有権移転	平成14年1月28日 第1891号	平成1年9月30日相続	所有者 住所 氏名

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D69430 (3/10)

1/2

2. 記載例 - 1 (境界立会依頼書)

土地所有者等に境界立会を依頼した文書を添付する。

1. 趣旨、目的

土地所有者等に境界立会をあらかじめ文書で依頼するもの。

2. 必要事項

- ・境界立会を依頼する土地の所在、地番
- ・境界立会の日時
- ・代理人が立会う場合に委任状の提供を依頼する旨の記載
- ・登記所備付図面を差し替える予定である旨の記載
など

3. 留意事項

- ・境界立会を依頼した文書を添付する。(立会の日時等を確実に共有でき、現地で混乱が生じない
のであれば、この文書の添付は必ずしも必要ない。)
- ・国土調査法第19条第5項に基づく指定を受けて、登記所備付図面を差し替える予定である旨を
記載する。

平成 年 月 日

殿

北陸地方整備局

事務所 課長

国道 号 バイパスの
用地測量に伴う土地境界立会について（お願い）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当事務所の事業につきましては、平素からご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、今般、国道 号 バイパス建設に係る用地測量調査を実施することといたしました。

つきましては、測量予定地域の地権者の皆様の立ち会いによる境界確認を下記のとおり行いたいと存じます。ご多忙中と存じますが、ご協力の程よろしくお願い申しあげます。

なお、遠距離にお住まいなど、当日ご参加できない方におかれましては、誠にお手数ですが、下記連絡先までご連絡下さいますようお願いいたします。

境界確認にご参加できない場合は、代理人を選定のうえ、代理人の方からご確認頂くことも可能です。その際は、土地境界立会に関する委任状が必要となりますので、
下記連絡先までお問い合わせ下さいますようお願いいたします。

また、今回の用地測量における成果（用地実測図など）は、国土調査法第19条第5項に基づく制度により、登記所に送付し、登記所の図面を差し替える予定としております。

記

1. 立会頂く土地 : 市 町大字 字 番 他
2. 集合日時 : 平成 年 月 日 時
3. 集合場所 : 別図のとおり
4. 持参品 : 認印のご用意をお願いいたします。
5. 測量業者 : 測量株式会社 担当 、
電話 0000(00)0000

【連絡先】〒000-0000

県 市 町 丁目 番

北陸地方整備局

事務所 課（担当 、 ）

電話 0000(00)0000

（注）点線部分の記載は必須。

2. 記載例 - 2 (土地境界確認書)

土地所有者等が現地で境界を確認したことを証明する文書を添付する。

1. 趣旨、目的

土地所有者等が現地で境界を文書で確認したことを把握するもの。

2. 必要事項

- ・境界を確認した旨の記載
- ・登記所備付図面を差し替える予定である旨の記載
- ・土地所有者等の氏名、印（認印で可）
- ・対象土地の所在、地番
など

なお、土地境界確認書は、国土交通省公共測量作業規程に様式が定められている。

3. 留意事項

- ・指定申請する筆に関する境界確認書を添付する。
- ・これまでに境界立会いの際に使用していた確認書に前述の2の必要事項を追加して作成することができる。
- ・事務所職員が立ち会わない場合には、「事務所立会者」の欄は空欄で構わない。

様式第11号の2

平成 年 月 日

国土交通省北陸地方整備局
事務所長

土地所有者

住 所 県 市 番地
氏 名 (印)

(代理人が境界立会いを行う場合は枠内の事項を記載。)

土地境界立会代理人

住 所 県 市 番地
氏 名 (印)

土 地 境 界 確 認 書

国土交通省起業 工事用地の測量のため下記記載
の土地の境界について、平成 年 月 日現地で立ち会いのうえ、相違ないことを確認
した。

また、国土調査法第19条第5項の指定制度に基づき、今回の対象地における地図を登記所
に備え付ける予定であることに同意する。

記

対象地 都 市 町
 県 郡 区
 村

大字	字	地番	地目	公簿地積(m ²)	摘要
		0000-0		000	
		0000-0		0.00	

調査責任者 市 町一丁目 番
 測量株式会社 (印)

事務所立会者 事務所 課

(注)点線部分の記載は必須。

事務所職員が立ち会わない場合には、「事務所立会者」欄は空欄で構わない。

工事用地調査等業務 用地実測図

土地境界確認書

図面に表示された土地の境界について、現地で立ち会いのうえ、
相違ないことを確認した。

また、国土調査法第19条第5項の指定制度に基づき、今回の
対象地における地図を登記所に備え付ける予定であることに同意
する。..

土地の表示	立会人の住所・氏名	所有者との関係	印	立会年月日 (又は確認年月日)
市 大字 0000-0	市 番地		印	平成 年 月 日
市 大字 0000-0	市 番地		印	平成 年 月 日

(注)点線部分の記載は必須。

2. 記載例 - 3 (境界立会委任状)

代理人が境界立会いを行う場合の委任状を添付する。

1. 趣旨、目的

土地を所有する本人ではなく、代理人が境界立会いを行う場合、土地所有者等から権限を委任されていることを確認する。

2. 必要事項

- ・代理人の住所、氏名
- ・権限を委任する旨の記載
- ・土地所有者等の氏名、印（認印で可）
- ・対象土地の所在、地番 等
など

3. 留意事項

- ・指定申請する筆のうち、土地所有者等ではなく代理人が境界立会を行う場合、土地所有者等が委任していることを証する委任状を全員から入手して添付する。
- ・これまでに境界立会いの際に使用していた委任状に記載例 - 3 の内容を含んでいれば、その委任状を使用することができる。

(参考)

- ・境界立会依頼書の送付と併せて委任状のひな形をあらかじめ送付するなど、立会いの当日に記載事項の不備がないようにする。
- ・免許証等で本人確認を行うこと。

委 任 状

私は、

住 所 市 町 丁目 -

氏 名 _____

を代理人と定め、次の土地の境界立会に関する一切の権限を委任します。

平成 年 月 日

市 町 丁目 番地

○ ○ ○ ○ 印

・境界を求める土地

市 町 大字 字 番

以 上